

# 大分県報

令和四年  
第二七七号  
一月二十五日

（火曜日）

## 目次

### 告示

- 令和三年十月に収去した飼料の試験結果の概要……………
- 林業種苗法による生産事業者の登録（二件）……………
- 指定漁船調査の縦覧……………
- 道路の供用開始……………
- 公 告……………
- 県営土地改良事業の工事の完了……………

### 告示

**大分県告示第二十三号**  
飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第一項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和五十一年政令第百九十八号）第十一条第三項の規定により、令和三年十月に検査し、収去した飼料の試験結果の概要は、次のとおりである。  
令和四年一月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

製造事業場等の名称、 法人番号及び所在地	収去場所及 び法人番号	飼料の名称	製造 年月	試験項目	違反の 内容
ジェイエヌ北九州くみ あい飼料株式会社大分 工場 7290001007083 速見郡日出町大字川崎	同左	くみあい配合飼 料フライントリン ヤー135VE	令和3年 10月	栄養成分等－粗た ん白質・粗脂肪・ 粗繊維・粗灰分	－

令和四年一月二十五日

大分県報（告示）

一

宇浜田5969番地の10					
株式会社大分くろぎ 232001008347 速見郡日出町大字川崎 5969番地の13	同左	NEW こだから	令和3年 10月	栄養成分等－粗た ん白質・粗脂肪・ 粗繊維・粗灰分	－

### 大分県告示第二十四号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定により、次のとおり生産事業者の登録を行った。  
令和四年一月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 登録番号  
南三十六
- 生産事業者の氏名又は名称及び住所  
荒 牧 聖 一  
佐伯市弥生大字細田千六百二十五番地一
- 生産事業の内容  
1 種穂 採取  
2 苗木 幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成
- 事業所の名称及び所在地  
佐伯市弥生大字細田千六百二十五番地一

### 大分県告示第二十五号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定により、次のとおり生産事業者の登録を行った。  
令和四年一月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 登録番号  
南三十七
- 生産事業者の氏名又は名称及び住所  
甲 斐 泰 光  
佐伯市直川大字下直見三千九百五十五番地三

三 生産事業の内容

1 種穂 採取

2 苗木 幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成

四 事業所の名称及び所在地

佐伯市直川大字下直見三千九百五十五番地三

大分県告示第二十六号

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号。以下「施行令」という。)第五  
条第一項の規定により、次の一のとおり漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号。  
以下「法」という。)第百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があつた  
ので、施行令第五条第三項の規定により、当該届出に係る指定漁船調書を次の二により縦覧  
に供する。

令和四年一月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 届出事項

1 発起人の住所及び氏名

大分市大字三佐二千二百三十番地の二

小野 淳

大分市大字津町二丁目四番二A―七―二十九号

清水 剛

大分市大字勢家千四百五番地の八

二宮 孝一

2 加入区

大分市加入区

3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称

大分県漁業協同組合

二 指定漁船調書の縦覧

1 縦覧期間

令和四年一月二十五日から同年二月八日まで

2 縦覧場所

(一) 大分市府内町三丁目五番七号

大分県漁業協同組合事務所

(二) 大分市大字勢家字春日浦八百四十三番地の百七十一

大分県漁業協同組合大分支店事務所

大分県告示第二十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の  
供用を開始する。

その関係図面は、令和四年一月二十五日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置  
いて一般の縦覧に供する。

令和四年一月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道山袋久々姥線

宇佐市大字山下字福ノ神六九番地先から  
宇佐市大字山下字福ノ神七九番まで  
宇佐市大字山下字前田二五二番二から  
宇佐市大字山下字妙見ノ下四一一番二まで

令四・一・二五

○公 告

次のとおり県営土地改良事業の工事を完了した。  
令和四年一月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事 業 名

着手年月日

完了年月日

県営一般農道整備事業  
(藤の川茅場地区)

平二二・九・七

平三〇・一二・一四

県営地域ため池総合整備事業  
(定野尾地区)

平二九・一二・二二

令三・三・二五